

【NGO 緊急記者会見】

日本政府による UNRWA への資金拠出一時停止の撤回を

2月1日(木) 15:00～16:00@参議院議員会館 B102 会議室

※14:30～15:00に参議院議員会館ロビーにて通行書を配布します

◆主催:特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター

◆要請文共同発出団体:特定非営利活動法人国境なき子どもたち／公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン／特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター／特定非営利活動法人パルシク／特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン／特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン／中東研究者有志アピール呼びかけ人

◆賛同団体:随時ウェブサイト上に掲示いたします

(https://www.ngo-jvc.net/activity/advocacy/20240131_gazastatement.html)

UNRWA (国連パレスチナ難民救済事業機関) 現地職員の複数名がイスラエル側への攻撃に関与したとされる問題を受け、米国や欧米諸国の決定に追随する形で1月29日、日本政府がUNRWAへの3,500万ドルの追加拠出金を一時停止することが発表されました。私たち市民社会は、この決定の即時撤回を要請します。

この記者会見では、1/31(水)に発出された外務省に対するNGOによる即時撤回要請文を発表するとともに、改めて人道支援団体やご専門家の皆様も交えて、UNRWAの役割、日本が行うべき支援についてお伝えします。国会議員による発言も予定しております。ぜひご取材ください。

<内容(予定)>

- 1) 趣旨説明、賛同団体紹介:日本国際ボランティアセンター(JVC)
- 2) 国会議員からの発言
- 3) スピーチ
 1. UNRWAについて:錦田愛子氏(慶應義塾大学)
 2. 現地で活動するNGOからのコメント
 3. 国際法・情勢の観点からのメッセージ
- 4) 質疑

◆本件に関するお問合せ先:

特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター(JVC)

03-3834-2388 / namiki@ngo-jvc.net (担当:並木)